

女性の身体と母乳哺育をめぐる権力作用

—ベネズエラ都市部の低所得層女性を対象とした 母乳哺育推進の現場を事例として

川又 幸恵

総合研究大学院大学 文化科学研究科 比較文化学専攻

要 旨

母乳哺育推進制度・政策が拡充されてきたベネズエラにおいて、母乳哺育推進は、主に公衆衛生の分野で扱われるテーマである。母乳哺育推進の文脈における先行研究では、母乳哺育を妨げる原因の究明・解決に焦点が当てられる。しかし、母乳哺育を実践する女性の身体は、その前提となる社会規範や社会通念などの社会的な力の影響を受ける。それにも関わらず、先行研究の多くでは、医療的知識の習得などの母乳哺育推進に役立つ力関係以外は排除すべきものとして認識されており、考慮されることも難しい。

そこで本稿は、ベネズエラ都市部における低所得層女性による母乳哺育を対象とし、彼女たちの身体に作用する力を権力と捉える。その上で、母乳哺育実践形成のプロセスに関わる女性の身体と母乳哺育をめぐる権力関係がどのように生じ、どのような関わり方をしているのか明らかにする。これにより、母乳哺育実践者である女性の意思決定を構成する要素をめぐる新たな視座を提示することを試みる。

本稿では第一に、ベネズエラにおける女性の身体と母乳哺育の捉え方について、文化的価値観や社会構造から生まれる権力に焦点を当てて考察した。その結果、家父長制に基づく「男性に従属する身体」である女性という規範と、それに抵抗するフェミニズムによる啓発という、異なる権力が同時に女性の身体に作用していた。また、彼女たちは「男性に従属する身体」という規範を内面化し、行為において反覆することで、自らの身体の位置づけを強化していることが明らかになった。

第二に、政府が母乳哺育政策を実施する際に使用する言説を整理した。その結果、「子の健康に最適な栄養源としての母乳」、「母子の権利としての母乳哺育」そして「食料安全保障の要としての母乳哺育」の3つの言説が存在した。これらの言説は、その時々の政治的社会的背景に影響を受け、強調の程度が変化していた。

第三に、母乳哺育推進の現場での参与観察および母乳哺育推進者へのインタビュー調査から、母乳哺育推進の現場に存在する権力について検討した。その結果、先行研究で着目される医療モデル言説、母性中心主義モデル言説の他に、食料生産者としての女性の身体を強調する言説が女性の身体に影響を与えていることが明らかになった。これらは語られる場所や語る人物の政治的宗教的背景、知識の質、そして経験によって多元的な形をとっていた。

以上より、母乳哺育における女性の意思決定を構成する要素として、女性の身体に作用する権力の多元性および複雑性に焦点を当てていくことの重要性を提示することができた。

キーワード：ベネズエラ、母乳哺育、母乳哺育推進、女性の身体、権力

Power Actions Regarding Women's Bodies and Breastfeeding:

Case Study of Breastfeeding Promotion Sites for Low-Income Women in Urban Venezuela

KAWAMATA Yukie

Department of Comparative Studies,
School of Cultural and Social Studies,
The Graduate University for Advanced Studies, SOKENDAI

Summary

Breastfeeding promotion systems and policies in the field of public health are expanding in Venezuela. Previous research regarding breastfeeding promotion focused on identifying and resolving the factors that hinder breastfeeding. Women's bodies that are breastfeeding are affected by social forces, such as social norms and conventions; however, previous studies have mostly ignored these social forces, unless they are those which help promote breastfeeding, such as acquisition of medical knowledge.

This study focuses on breastfeeding among low-income women in urban Venezuela from the perspective of forces acting on their bodies as power, and clarifies what and how power relations exist between women's bodies and breastfeeding in the process of shaping breastfeeding practices. Thus, it seeks to present a new perspective on the elements that constitute breastfeeding women's decision-making.

The first part of this study examines how women's bodies and breastfeeding are perceived in Venezuela, focusing on the powers that emerge from cultural values and social structures. We found that several powers were simultaneously acting on women's bodies, such as the patriarchy-based norm that "women's bodies are subordinate to men" and the feminist enlightenment against this. It was also clarified that women reinforced the norm, by internalizing and repeating it in their actions.

The second part analyses the discourses used by the government to implement its breastfeeding policy. Three discourses were identified: "breast milk as the best source of nutrition for infant health," "breastfeeding as a right of mother and child," and "breastfeeding as an important element of food security." These discourses were influenced by the political and social context of the time, with varying degrees of emphasis.

The third part examines the power that exists in the field of breastfeeding promotion based on participatory observation and interviews with breastfeeding promoters. The results revealed that, in addition to the discourses of the medical and maternalistic models focused on in previous studies, discourses that emphasize women's bodies as food producers are verbalized by the promoters and affect women's bodies. These discourses take multiple forms depending on where they are spoken and by whom, the political-religious background of the person, and the quality of their knowledge and experiences. In conclusion, the study presents the importance of focusing on the multiplicity and complexity of power acting on women's bodies as a component of women's decision-making in breastfeeding.

Key words: Venezuela, breastfeeding, breastfeeding promotion, women's bodies, power

1. はじめに
2. 先行研究と本稿の位置づけ
3. 調査
 - 3.1 調査地概要
 - 3.1.1 ベネズエラの社会状況
 - 3.1.2 カラカス首都区概要
 - 3.2 調査対象
 - 3.3 調査方法
4. ベネズエラにおける女性の「身体」と「母乳哺育」をめぐる権力
 - 4.1 ベネズエラにおける女性の「身体」の位置づけ
5. 母乳哺育をめぐる国家による生権力
 - 5.1 ベネズエラの医療における乳児栄養および母乳哺育推進の歴史
 - 5.2 国家による母乳哺育推進をめぐる言説
6. 母乳哺育推進の現場で生まれる権力
 - 6.1 「医療モデル」を中心とした語り
 - (1) 生物医学的物質としての母乳と正しい身体技法：公立産科医院M
 - (2) 管理される母乳哺育：女性支援NGO団体S
 - (3) 万能薬としての母乳
 - 6.2 「母性主義モデル」を中心とした語り
 - (1) 母親の自己犠牲
 - (2) 母子の絆の強化
 - 6.3 社会的背景から創出される語り：食料の生産者としての女性
7. 考察
8. 結論

1. はじめに

ベネズエラでは、1999年に反米左派のウゴ・チャベス政権（1999–2013）が樹立して以来、ジェンダー平等の理念の下に女性の権利拡大と保護を目的とした政策が推進された。法律整備と政策推進されたテーマの一つに、母乳哺育がある。世界的な母乳哺育推進の流れを受け、当該国においても母乳哺育推進制度・政策が拡充された。ラテンアメリカ地域は、世界的にも母乳哺育推進が活発な地域である。とりわけベネズエラは「母乳代用品のマーケティングに関する国際規準（WHOコード）」に基づく最も厳しい法律を持つ¹⁾（Organización Panamericana de la Salud 2011）。

2013年以降のニコラス・マドゥロ政権下の政治・経済危機では、食料等の物資不足やハイパーインフレによる貧困化が進んだ。乳児栄養面では乳児用粉ミルクや飲料水、医療等の資源へのアクセスが制約されたことで、母乳哺育推進がより強調されるようになった。その結果、母乳哺育率は飛躍的に上昇した。

ベネズエラにおける母乳哺育推進は、主に公

衆衛生の分野で扱われ、母乳哺育を妨げる原因の究明・解決を目的とする研究が行われている（Bastidas 2012など）。その結果、国家の政策や民間団体による母乳哺育の利点に関わる取り組みでは、女性、家族、コミュニティ、そして医療関係者への教育活動に重点が置かれている。これは、女性が母乳哺育を適切な授乳期の栄養方法であると理解し、選択・実践できるようにすることを指すものである。

一方、女性の身体は、その前提となる社会規範や社会通念などの社会的な力に影響を受けている。そのため、身体に関する女性の意思決定を考える場合、社会的に構築された身体自体にどのような力が及んでいるのかを考慮する必要がある（江原 2021: 71–72）。しかし、母乳哺育を妨げる要因に焦点が当たる場合は、医療的知識の欠如や誤解が指摘される傾向にあり、文化的な慣習や社会的背景が要因として分析対象になることは少ない（Niño 2015など）。

そこで本稿は、ベネズエラ都市部における低所得層女性による母乳哺育を対象とし、彼女た

ちの身体に作用する力を権力と捉える。その上で、母乳哺育実践のプロセスにおいて、女性の身体と母乳哺育をめぐる権力関係がどのように形成されるのか明らかにする。これにより、母乳哺育実践者である女性の意思決定を構成する要素をめぐる新たな視座を提示することを試みる。本稿の構成は以下の通りである。まず、本稿における女性の身体と母乳哺育に関わる権力の捉え方について、ミシェル・フーコーとジュディス・バトラーの論ずる権力論から検討する。その上で、第一に、ベネズエラにおける女性の身体と母乳哺育の捉え方について、現地の文化的規範と社会構造が生み出す権力に焦点を当てて考察する。第二に、ベネズエラにおける乳児栄養の歴史を概観した上で、政府が母乳哺育政策を実施するにあたり使用する言説と、その政治的社会的背景を明らかにする。以上の結果を踏まえ、第三に、ベネズエラの首都カラカスにおけるフィールド調査で得たデータを基に、医療施設や女性支援NGO団体といった母乳哺育推進の現場における母乳哺育の語られ方を分析する。これにより、どのような語りが女性の身体と母乳哺育実践を方向付ける権力として存在しているかを検討する。

2. 先行研究と本稿の位置づけ

人間社会において、生殖は、生物医学的現象、もしくは私的で個人的な現象と考えられがちである。しかし、生殖ほど政治や文化に影響を受け、場所や時代に応じてその形を変えてきた現象はない。代表的な事例として、ローマ・カトリック教会が避妊や堕胎を「罪」とする規制や、近代中国の「一人っ子政策」による人口調節がある。そして同時に、生殖は公的なレベルにおいても、「さまざまな利害や思惑が一致したり、対立したりしてたがいにせめぎあう、きわめて政治的な権力闘争の場」(荻野 1994: 6)であるとされる。本稿で扱う母乳哺育は生殖と同じく女性の身体に関わるテーマであり、生殖と同様、権力との

関係性を論じることが肝要となる。本章では、フーコーとバトラーの権力概念を確認することで、本稿で扱う母乳哺育を実践する女性をめぐる権力について検討したい。

フーコーは権力について、ローカルなレベルでの経済的関係や性的関係などといった様々な関係性の中で直接的に生まれるものであるとする(フーコー 1976 (1986) : 121)。つまり、権力とは、ある権力主体がある集団に対して一方的に行使する主体間関係として捉えられる単純なものではなく、様々な力関係が個別に存在する相互的な関係性の中で機能するものと考えている(杉田 2015)。

本稿が特にフーコーの権力論に着目する理由は、彼が「生権力」という概念を用いることで、生殖と身体に作用する権力の在り方を論じたことにある。フーコーは、『性の歴史I: 知への意志』において、歴史的に「生」に作用する権力の在り方は、西洋社会では「君主権的権力」から「生権力」へと変化したと述べる。「君主権的権力」は、主権者である君主が「生と死に対する権利(生殺与奪の権)」を行使できるものである。そして、ここでの生に対する権力は、「殺すことによって行使するか、あるいはそれを控えるか」という消極的な働きかけによるものである。これに対して、17世紀以降、生命を経営・管理し、増大させ、増殖させ、調整する力、すなわち「生命に対して積極的に働きかける権力」が誕生した。これが「生権力」である(フーコー 1976 (1986) : 171-183)。

フーコーは、「生権力」の主要な形態を二つ挙げる。一つ目は、人間の身体の規律-訓練化を推し進める「人間の身体の解剖-政治学」である。これは、身体の調教や、効果的で経済的な管理システムへの身体の組み込みなどが目的とされる(フーコー 1976 (1986) : 176)。例えば、学校、病院、そして工場などが挙げられる(オクスラ 2011: 108)。生殖分野での一例としては、産婆による自宅出産から病院出産への移行に見られる

出産の医療化が挙げられる。二つ目は、生物学的プロセスとしての身体を中心に、繁殖や誕生、死亡率、健康の水準、寿命、長寿などを調整する管理の在り方としての「人口の生－政治学」である（フーコー 1976 (1986) : 176)。これは、身体に介入することで人口の調整を行うものである。例えば、出産の制限、避妊・中絶の管理、家族計画プロジェクトなどが挙げられる。以上より、母乳哺育の推進もまた、医療施設などでの母乳哺育指導や母乳バンクといったシステムを通して女性の身体を規律－訓練化していくとともに、乳児の健康や死亡率を調整する役割を担う要素として身体に作用するという、「生権力」の二つの形態を有する。

これらの二形態に基づく「生権力」の概念は、一見すると公的領域から私的領域である個人への介入というイメージが持たれやすい。しかし、前述の通りフーコーは、様々な力の関係性の中に生じる権力を論じている。彼は「生権力」においても、公的領域からの身体への権力だけでなく、私的領域内で生まれる権力、例えば男女間の関係や親子間の関係に由来する権力も考慮すべきことを指摘している（杉田 2011: 49）。

フーコーによる「生権力」とは、「人々を主体としていくプロセス」であったが（フーコー 1986 (1976)）、バトラーは、「主体の形成プロセス」に焦点をあてた権力論を展開している。バトラーは、権力の捉え方について次の2点を挙げている。1点目に、権力とは「外部から主体に圧力をかけるもの、従属化し、下位に置き、より低い序列においやるもの」（バトラー 2012: 10）であるという捉え方である。2点目にバトラーが議論を膨らませようと試みる権力は、「主体を形成するもの」であり、「私たちが自分の存在のために依存するもの、私たちが現在の自分の存在の中に隠匿し、保持しているもの」である（バトラー 2012: 10）。そのため、主体は自身に作用する権力を内面化することによって形成されると捉えることができる。例えば、戦後の日本社

会においては、近代家族は性別役割分業が前提とされていた。特に80年代には、日本社会における育児や介護などの福祉供給の責任は家族＝女性であるとする日本型福祉が推進され、専業主婦を優遇する様々な政策が打ち出された（江原 2013: 568）。多くの女性はこのような制度という外からの権力作用を受けつつ、母となり、専業主婦となることこそが、社会的にも認められる、あるべき女性の姿であるという言説に自ら依存することで、主体としての自己を形成していったといえる。

言説について、フーコーは、主体形成のプロセスで重要な役割を担うものとして位置付けている。言説とは、「特殊な存在様態を指定することが可能な諸記号」としての「言表」の「連なり」（フーコー 1969 (2012) : 203）であとされる（高橋 2016: 143）。その上で、「言説が行うのは、そうした諸記号を使用して物を指し示すことより以上のこと」（フーコー 1969 (2012) : 97-98）であるという。つまり、言説とは、単に客観的な物事や事象を言い表すに留まらず、そこで使われる言葉が現実を構成していくという働きを持つと論ずる。また、言説は、知と権力を持つ限定された人々によって語られるだけでなく、人々が日常的に言葉を口に出し、行為する中でも生まれているとする（フーコー 1971 (2016)）。そのため、「女性が母となり専業主婦となることは、あるべき女性の姿である」という言説は、制度として上からの権力と密接に関わるだけでなく、人々の言葉によって反覆されることで、女性をそれらの言葉の方向に構成していく機能を有すると考えられる。

バトラーの「主体を形成するもの」としての権力の理論は、母乳哺育にも当てはまる。母乳哺育は、公衆衛生としての側面だけでなく、母性と女性を結び付ける道徳的側面も有している。西洋社会における乳房の歴史を研究したマリリン・ヤーロムによると、1150年から1300年にかけて書かれたフランスの物語では、子どものた

めに自ら母乳哺育を行うか、もしくは子どもの健康のための最善の選択として乳母に子どもを託す場合、その母親は「良い母親」とされていた (Yalom 1997: 37)。また、ジャン=ジャック・ルソーは『エミール』において、母親が自らの母乳で子どもを養育することが理想の母性の姿であるとし、母乳哺育の道徳的意義を強調した (ルソー 1762 (1962))。これらの言説に基づく権力の形は、社会的な規範としての「良い母親」(理想の母性を体現する女性)を女性が母乳哺育実践を通して内面化することで機能している。この点について、バーニス・ハウスマンは「母性は女性にとって重要な役割であり、それゆえ快楽、束縛、主体形成 (subject-formation)、服従 (subjugation) の重要な経験である」(Hausman 2004: 273) とする。また、ロビン・リーはハウスマンを引用し、母乳哺育は女性が快楽、束縛、主体形成、服従を経験する場であるとする (Lee 2018: 7)。よって、母乳哺育とは、母親という主体を形成するプロセスの行為として捉えることができる。そのため、権力と主体形成の関係性を説くバトラーの理論を用いて、女性自身による言説の内面化を権力の構成要素として考慮することは重要である。

以上のことから、本稿では母乳哺育を実践する女性をめぐる権力について、フーコーによる「生権力」概念を含む、バトラーの2点の権力の捉え方を参考にしていく。

それでは、母乳哺育をめぐる権力について論じた先行研究にはどのようなものがあるだろうか。濱田真由美は、助産師が行う女性に対する母乳哺育指導を権力の視点から分析している。濱田は、権力についてフーコーの生権力を引用し、生権力を通して女性の身体は規範化されていくとする。そして、医療知識を含む母乳哺育推進は、女性の身体の規範化を促す権力装置のひとつであると分析する (濱田 2015)。

ロビン・リーは、母乳哺育推進運動が授乳を母親個人の選択の問題であると見なしていると

論じた上で、女性をターゲットにした教育・啓発が強調されていることに疑問を呈する。リーは、母乳哺育に関する「医療モデル」と「母性主義モデル」の言説を分析している。これらの言説では、女性の背景にある構造的な問題や社会的・経済的要因を考慮した支援には十分に焦点が当てられていないにも関わらず、母乳哺育は乳児に必須とされる。そのため、リーは、女性が母乳哺育に関して道徳的に追い込まれる状況にあると主張する。

リーの分析する「医療モデル」における母乳哺育とは、子どもに最適な栄養を与えるための生理的なプロセスであり、「母性主義モデル」とは、子どもの利益のために母親の自己犠牲を高く評価するものである (Blum 2000; Lee 2018: 34)。「医療モデル」と「母性主義モデル」とが混在する母乳哺育推進において、母親は子どもの健康と幸福に責任をもつ社会的行為者として構築されている。しかし、リーは母乳哺育を、母親の責任と位置付けるのではなく、権力による言説によって形成されるものとして読み解いている (Lee 2018)。

これらの先行研究は、母乳哺育推進の文脈の中で女性の身体に作用する権力として、主に「医療モデル」と「母性主義モデル」に焦点を当てている。しかし、フーコーの権力論を念頭に置けば、母乳哺育を実践する女性に対して外部から作用する権力は、この2つのモデルに限らない。ローカルなレベルで、女性とその周辺との多様な関係性の中で生まれる権力について考慮する必要がある。そこで、本稿では、これらの権力がどのように女性に作用することで、授乳期の栄養方法を規範化・正常化しようとしているかを、ベネズエラ社会に位置付けて明らかにすることを試みる。

3. 調査

3.1 調査地概要

3.1.1 ベネズエラの社会状況

ベネズエラは、南米大陸の北部に位置するカリブ海に面した国である（図1参照）。ベネズエラ国家統計局（2014）『第14回国勢調査ベネズエラ・ボリバル共和国全国結果（XIV Censo Nacional de Población y Vivienda: Resultado Total Nacional de la República Bolivariana de Venezuela）』によると、2011年の総人口は約2722万人となっている。また、同国勢調査報告では、民族自認（ethnic self-recognition）による内訳が示されており、モレノ（Moreno）という「見た目の特徴が黒人の肌色よりも薄いすべての人」（Instituto Nacional de Estadística de la República Bolivariana de Venezuela 2014: 65）が51.6%で最も多い（Instituto Nacional de Estadística República Bolivariana de Venezuela 2014）²⁾。宗教はカトリックが71.4%と国民の大半を占め、プロテスタント12.6%、その他の宗教が2.3%である（Briceño-León & Camardiel 2021）。

ベネズエラは、世界でも有数の石油産油国である。1958年には軍政から民政に移行し、石油開発を中心に海外資本が多く入り込んだ。さら



図1 ベネズエラ・ボリバル共和国
（出典）筆者作成

にヨーロッパや他のラテンアメリカ諸国を中心に多くの移民を受け入れたことで、特に都市部は欧米文化の影響を受けてきた。1999年に樹立した反米左派のチャベス政権では、それまでの民主主義政権下で拡大した、正規雇用契約を持たない、いわゆるインフォーマルセクターと呼ばれる低所得層の人々に焦点を当てた政治が行われた。2013年のチャベス大統領死去後は、マドゥロ大統領（2013年～）がチャベス政権時の基本的な政策を継承している。

マドゥロ政権下において、ベネズエラ経済は2014年から7年連続でマイナス成長を重ねる。2017年には米国の経済制裁措置が厳しくなり、国内ではハイパーインフレとともに食料・医薬品をはじめ、あらゆる生活物資が不足する状況となった（坂口 2021: 5）。加えて、水道、電気、交通機関等のインフラの崩壊や物資不足などの問題に直面している。

政治・経済危機、さらには新型コロナウイルス感染症により、医療および女性のセクシャル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康／権利）へのアクセスも困難になっている（UNFPA 2021: 3）。チャベス政権期まで低下していた乳幼児死亡率、5歳児未満の死亡率は、マドゥロ政権期以降、悪化に転じている（坂口 2021: 202-203）。

政治・経済危機下では、女性や妊産婦を取り巻く環境も厳しくなっている。経済危機により低所得層の割合が上昇したことで、食料や医薬品をはじめ、女性特有のニーズである衛生用品や経口避妊薬などの家族計画用品を手に入れることができない人々が増加した³⁾。低所得層が多く居住するコミュニティでは、女性と思春期の少女が直面している問題がある。例えば、高い妊産婦死亡率、レイプ、性的搾取を目的とする売買・貸借・物々交換を行うことで女性の自由を不法に奪う性的奴隷行為などのジェンダーに基づいた暴力の増加、10代の高い妊娠率や望まない妊娠の増加、そして性感染症の蔓延がある

(UNFPA 2021: 3)。また、多くの妊婦が検査費を支払えないことから、出産に関わる保健サービスへのアクセスは縮小した。政府が母乳哺育の啓発活動に力を入れる一方で、そもそもそのような情報の場に女性がアクセスしにくい状況にある。

また、ベネズエラの産科医療現場には、深刻な産科的暴力⁴⁾が存在する。政治・経済危機や新型コロナウイルス感染症拡大などの影響を受け、特に公立産科医療は、物資不足とサービスの質の低下が問題となっている。ベネズエラ産婦人科暴力監視委員会 (Observatorio de Violencia Ginecologica Venezuela) の報告によると、妊産婦女性が直面している産科的暴力には、妊婦検診におけるプライバシーの侵害、妊産婦の出産に関する情報へのアクセスの不足、出産時の病院への受け入れ拒否、産中・産後の身体的および心理的暴力（例えば言葉による暴力）などがあげられている (Observatorio de Violencia Ginecologica Venezuela 2022)。出産のプロセスに関わり、多くの女性がこれらの産科的暴力を経験している。

3.1.2 カラカス首都区概要

カラカス首都区は、首都地区であるリベルタドール市とその周辺のミランダ州チャカオ市、バルータ市、スクレ市、エル・アティージョ市の5市で構成される都市圏である (図2参照)。人口は約230万人 (2011年の人口センサスによる) である。

3.2 調査対象

本稿で照準を当てるのは、カラカス首都区の低所得層女性を取り巻く母乳哺育推進の現場である。低所得者層の女性を対象とする理由として、ベネズエラは大多数の低所得層と少数の高所得層からなる経済格差の大きな社会構造であり、近年の経済危機により低所得層が増加していることが挙げられる。低所得層の女性は、経済不安やジェンダー不平等などの社会構造の不利益をより大きく受ける傾向にありながら乳児に栄養を与える。そのため乳児栄養の意思決定に関しても、外部からの権力が作用しやすいと考えられるからである。また、母乳哺育推進政策の主な対象者となる女性やその家族の多くが

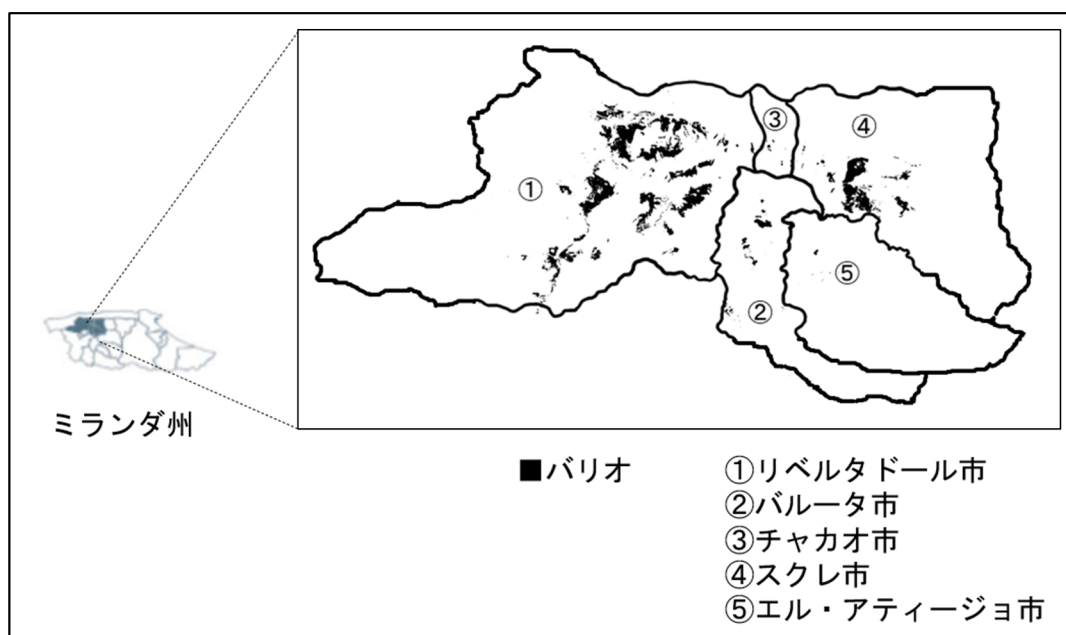


図2 カラカス首都区

(出典) Enlace Arquitectura 2015 “CABA - Cartografía de los barrios de Caracas 1966–2014” を参考に筆者作成

低所得層の多い地域に居住する傾向が見られる。低所得層が多く居住する地域は、バリオと呼ばれる不法占拠地（スラム街）が広がる地域でもあるが、この地域は住居やインフラが整備された地域と異なった「文化」⁵⁾が形成されている。本稿は、こうした人々に照準を当てるため、低所得層が多く居住する地域の公立病院と女性支援NGO団体を拠点として行う。

なお、本稿で扱う低所得層とは、ベネズエラ国家統計局が使用する「所得にもとづく貧困率」と「ベーシック・ニーズ不充足率にもとづく貧困率」の二つの貧困定義（坂口 2021: 197）があるなかで、前者の「所得にもとづく貧困率」による貧困層とする。この理由は、ベネズエラでは、所得を基準とした貧困の測り方が有効であるとされていることにある（Aponte 2021）。ベネズエラ政府は、定期的に基礎食料品の最高価格を定めている。これらの価格や物価上昇率を鑑み、民間調査会社CENDA（El Centro de Documentación y Análisis para los Trabajadores）は、定期的に、1家族（5人）が1カ月に必要とする最低限の基礎生活費（基礎生活財バスケット価格⁶⁾）を算出している。所得水準による貧困の定義は、基礎生活財バスケット購入に必要な水準を基準としている（坂口 2021: 197）。本稿では、「1カ月の収入が基礎生活財バスケットを下回る家族」を貧困状況にある低所得層として扱う。

3.3 調査方法

本稿に関わる調査は、大きく2点に分けられる。1点目に、ベネズエラにおける女性の「身体」と「母乳哺育」をめぐる現地の文化的規範と社会構造と、母乳哺育をめぐる国家による生権力について、文献調査および当該国で最も古くから母乳哺育推進活動を行ってきた小児科医へのインタビュー調査を実施した。

2点目に、カラカス首都区の低所得層が多く居住する地区にある公立医療施設（公立産科医院M、公立病院E）と、女性支援NGO団体（若年

層妊産婦支援を行うNGO団体N、低所得層女性の職業訓練と医療サービスを提供するカトリック系NGO団体S）を拠点に参加観察およびインタビュー調査を実施した。

なお、ベネズエラでのフィールド調査は2022年9月3日から2023年3月5日にかけて実施した。参加観察は拠点施設の同意を得て行った。また、インタビュー調査は、筆者からインフォーマントに本研究の趣旨を説明し、プライバシーの保護について記載された研究協力の同意書へのサインを得てから実施した。

4. ベネズエラにおける女性の「身体」と「母乳哺育」をめぐる権力

4.1 ベネズエラにおける女性の「身体」の位置づけ

ベネズエラ社会における女性は、他のラテンアメリカ諸国と同様に、家父長制の社会構造のなかで、男性に従属する存在として位置付けられてきた。この社会構造は、ラテンアメリカではマチスモ（男性優位主義）という概念として広く知られている⁷⁾。家父長制および資本主義を基盤とした文化に包摂された、ステレオタイプのベネズエラ女性の表象とは、男性的視点から見た性的な「美」であり、女性の身体も同様に捉えられる（Madriz 2018）。

性的な「美」としての女性の身体は、製品として扱われる（Madriz 2018）。製品としての身体に投影されるのは、例えば、世界的なミスコンで幾度となく優勝したベネズエラ女性に見られるような、大きくて張りのある乳房、ウエストのくびれ、青い目、明るい髪、白い肌といった特徴である（Moncada 2020）。また、街中の衣料品店で使用される女性のマネキンは、大げさなほどに大きな胸とくびれ、そして大きな尻を持つものが一般的になりつつあり、マネキンと同じような身体を得ることで自尊心が高まると語る女性もいる（Neuman 2013）。男性の求める性的な美を身体化することは、彼女たちが自身に従属的な主体とし

て社会に価値付けることを意味する。つまり、女性は、主体的に、このような製品化されたステレオタイプの身体を内面化するように自らを方向づけていくのである。その結果、女性の身体は男性にとって理想の性的「美」となるように再生産され、規範化されている。

ベネズエラ女性の規範化された美への執着は、当該国の家族構造に少なからず影響を受けている。人類学者のサムエル・ウルタドは、ベネズエラの代表的な家族構造の特徴として、母中心主義（matricentrism）の概念をあげている。これは、母親が、親族関係の中心的役割を果たすことによって家族構成員の感情的な繋がりを主導するという概念である（Hurtado 1995）。ベネズエラの家族では、比較的短期間のうちに夫婦の婚姻（事実婚）関係の解消が繰り返される。そのため、親子の関係は複雑化することが一般的であり、母子関係を中心とした家族集団の構造が形成されやすい（Moreno 2016）。ウルタドによると、このような家族構造では、女性は子どもを産むことによって「母親」という社会的地位を得るため、より男性にとって魅力的な性的な「美」に執着していくという（Hurtado 2018）。ベネズエラ女性にとって身体は、男性の求める商品化されたステレオタイプの美という外的な権力を体現する場であると同時に、母親という社会的地位を得ることで社会的規範に従属する主体として自らを形成する場でもある。

他方、ベネズエラのフェミニズムでは、男性視点の身体美は、権力に服従した身体であると捉えられている（Madriz 2018）。すなわち、女性の身体は、家父長制及び資本主義システムによる権力が身体化される政治的なものであり、権力闘争の場であると考えられているのである。この概念は、男性に服従する身体への抵抗という形の権力を生み出す。例えば、身体の性的な「美」を重視するベネズエラ社会では、公共の場での母乳哺育は「隠すべきもの」として規範化されてきた。しかし、ベネズエラのフェミニズ

ム運動において、女性は集団でこのような身体規範に抵抗するために、公共の場で母乳哺育を行い、彼女らの身体の権利を訴えている（Ministerio del Poder Popular para la Cultura 2016）。このような運動は、権力の一つの形として女性の身体に作用する。

ベネズエラのフェミニズムは、女性の深刻な貧困、健康問題、栄養状況、暴力、リプロダクティブ・ヘルスの状況などを改善し、男性との平等を目指すという、集団としての基本的な権利を獲得することに核を置いており、平等フェミニズムとも呼ばれる（Espina 2003）。男女の平等のためには、家父長制からの解放が条件となる。そのため、女性の身体は、差異のある個別の身体としてではなく、家父長制及び資本主義システムに服従する集団の身体として議論されやすい⁸⁾。そのため、リプロダクティブ・ヘルスの分野においても、個々の女性の身体と行動は、集団としての母子の健康という権利のために、フォーコーのいう「生権力」によって介入され、修正されていくものとして捉えられる。

4.2 ベネズエラにおける「乳房」と「母乳哺育」の位置づけ

ベネズエラにおいては、女性の身体の表象として男性が理想とする性的な「美」が強調されるが、最も象徴的なものは乳房である。他方、女性にとって乳房は、自らの女性としてのアイデンティティを構築する役割を果たしている。既に20世紀初頭には、乳房が女性のアイデンティティ形成に大きく影響を与えていた。例えば、今から100年以上前の1911年5月11日に発刊された商業雑誌『El Cojo Ilustrado』誌には、「30日で15cmバストアップする方法」という広告が掲載されている（Mercier 1911）。この広告の写真は、当時の女性を表象する研究の中でも取り上げられている（Sivira 2012）。ここでは、一人の女性が、乳房と自身の女性としてのアイデンティティを関連付けて語っている。彼女は、自身の

CÓMO AUMENTÉ MI BUSTO
de 15 centímetros, en 30 días
después de haber ensayado píldoras, masajes, aspiraciones y otros métodos y reclamos diversos sin conseguir el mínimo resultado

UN MÉTODO SIMPLE Y FÁCIL QUE TODA MUJER PUEDE EMPLEAR EN SU CASA Y QUE LE DARÁ EN POCO TIEMPO UN RESULTADO MARAVILLOSO

POR MARGARITA MERCIER

Como un día yo suena del horror y de la humillación de poseer un busto plano y un semblante así masculino. Ni puedo encontrar palabras bastante fuertes para expresar lo que sentí y de qué peso mi espíritu fue aliviado cuando noté que el volumen de mi busto había aumentado 15 centímetros! Me sentí otro ser, poseí un busto, sabía que no era ni un hombre ni una mujer, mas un término medio entre los dos sexos.

Quié quisiera saber un hombre considerase a una mujer cuyo busto es plano, como era el mío! Tal mujer puede ella sentir una satisfacción de emoción que únicamente puede ocasionar una verdadera mujer poseyendo un busto redondo y bello! No ciertamente.

Las mismas mujeres que antes me evitaban, las señoras que me despreciaban, cuando mi busto era plano se han vuelto mis más ardientes admiradores poco tiempo después de haber obtenido ese maravilloso resultado y desarrollo perfecto. Fue entonces que pensé que todas las señoras desprovistas de pecho, podrían aprovechar mi descubrimiento casual y por éste conseguir un busto como el que actualmente poseo. Fui engañada por charlatanes que me vendieron drogas y otros métodos dichos buenos, para desarrollar el busto, mas no me dieron ningún resultado.

Resultó, pues, que mis hermanas, desprovistas de pecho, no serían por más tiempo rebujadas por esos charlatanes. Por eso les advierto que se abstengan de este simple procedimiento, gracias al que desarrollé mi busto 15 centímetros, en 30 días, fue



apenas y simplemente debido a una coincidencia de la vida, causada por la Divina Providencia. Ya pues que la Providencia ha sido bastante buena para darme el medio de conseguir un busto maravilloso, amén de mi deber hacer aprovechar a todas mis compañeras que de ello puedan necesitar.

Manden solamente un sello de correo de B. 0,25 y recibirán a vuelta de correo todas las informaciones.

Desarrollo absoluta y positivamente que cada mujer desprovista de desarrollo maravilloso de su busto, dentro de 30 días, y que ellas podrán fácilmente emplear ese método en la intimidad de su casa sin que sea más ínfimo siempre lo noten. Dirijal toda correspondencia a

MARGARITA MERCIER,
17 Bd. de la Madeleine, Paris,
División 115.

P. S.—Se aconseja a las señoras que deseen conseguir un busto bello de escribir inmediatamente a

MADAME MERCIER,
pues esta oferta es honesta y sincera y tiene por objeto ayudar a sus hermanas, y que ella no tiene ningún lucro y sólo quiere prestar auxilio y dar sus consejos gratis. Las señoras que temen que sus bustos tomen demasiado desarrollo son prevenidas de cesar el tratamiento cuando el desarrollo deseado se haya obtenido.

CUPON GRATUITO PARA LAS LECTORAS DE "EL COJO ILUSTRADO"

Dando derecho al remitente de recibir todas las informaciones completas sobre este maravilloso descubrimiento para embellecer el busto.

Cortar este bono hoy mismo y enviado con nombre y dirección exactas a la señora Margarita Mercier, 17 Bd. de la Madeleine, Paris, División 115. Incluido un sello de correo de B. 0,25 para su contestación. (Pasear la carta.)

Nombre..... Calle..... No.....

Ciudad..... País.....

写真1 「30日で15cmバストアップする方法」
(出典) Mercier, Margarita, El Cojo Ilustrado, N° 466, 15 de Mayo de 1911.

小さな乳房が恐ろしく、屈辱であったとした上で、「バストのボリュームが15cmもアップしたことに気づいたとき、私がどのように感じたか！いかに精神が安堵したか！バストがなければ、私は男でも女でもなく、男女の中間的な存在なのだと感じた」と述べている(写真1参照)。大きな乳房を持つことは、女性が自らの女性性を確認し、精神的な安心感をもたらすことに繋がっていたことが窺える。

次に、「母乳哺育」が持つ文化的な表象についてみる。「母乳哺育」はキリスト教の歴史において多様な意味を人々に伝達してきた。ヤールムによると、ヨーロッパでは、イタリア、フランス、ドイツ、オランダなどで、数多くの授乳する聖母マリアが描かれている。例えば、14世紀のイタリア・フィレンツェでは、授乳する聖母マリアが描かれた背景として、ペストや不作による食料不安や栄養失調が考えられ、栄養源としての母乳が神聖化されていたという。また、当時は乳児が洗礼を受けた直後から田舎の乳母に預けられる慣習があったことから、母性的な親密さへのあこがれとして授乳する聖母が

描かれたとも考えられている。さらに、授乳は神学上の美徳である慈愛を表現する手段であるともされる。このように、14世紀～16世紀にかけて、授乳する聖母の肖像は、社会的背景を伴った多様な宗教的メッセージを発信することで、女性の神聖性を表現する手段となっていた(Yalom 1997)。

人口の約7割がカトリック教徒を占めるベネズエラでは、他のラテンアメリカ諸国と同様、聖母信仰が強い⁹⁾。ベネズエラ特有の聖母には「コロモトの聖母 (Virgen de Coromoto)」、「バージェの聖母 (Virgen del Valle)」、「チキンキラの聖母 (Virgen de Chiquinquira)」などがある。「コロモトの聖母 (Virgen de Coromoto)」と「チキンキラの聖母 (Virgen de Chiquinquira)」はイエスを抱いた形で表現されているが、ベネズエラの聖母信仰において、授乳に関する語りや、国内で描かれた伝統的なカトリック美術における授乳する聖母は管見の限り存在しない。ベネズエラにおけるカトリックの宗教的視点からは、母乳哺育という行為自体を通して特別なメッセージが発信されることはほとんど見られなかったと窺

える。そのため、少なくともベネズエラ独立以降、宗教的に母乳哺育を規範化する力はさほど大きくなかったと考えられる。

他方、ベネズエラ民衆芸術に目を向けると、政治・経済危機以降、聖母をモチーフにした作品をはじめ、日常生活を表現した作品において頻繁に授乳中の母子の様子が描かれている（写真2参照）。この理由について言及する研究は管見の限り見当たらない。しかし、近年の食料不安により、母乳哺育が栄養源としてこれまで以上に人々に重視されるようになったこと、また、2000年代に本格化した母乳哺育推進運動により授乳という行為が一般化してきたことなどが背景にあると考えられる。

5. 母乳哺育をめぐる国家による生権力

5.1 ベネズエラの医療における乳児栄養および母乳哺育推進の歴史

ベネズエラでは、1950年代以降、都市化・近代化が進み、特に1960年代以降は、女性の社会進出が際立った（Delgado 2021）。当該国における母乳哺育推進活動の先駆者の一人で、現在もその中心的人物であるエベリン・ニニョ（Evelyn Niño）医師への聞き取り調査¹⁰によると、1960年代以降、乳児用粉ミルクは都市部を中心に急速に広がり、1990年代頃まで社会全般に普及していた。

ニニョ医師によると、母乳哺育推進運動の興隆以前の医療における母乳哺育は、栄養的には評価はされるものの、あくまで乳児栄養の選択肢の一つとしての位置付けだった。医学部の教育課程では、乳児栄養に関して、母乳哺育よりも粉ミルクについての授業に多く時間が充てられていた。さらに、実習よりも理論的な内容が中心だったため、母親に対し、母乳哺育の身体技法等の適切な指導を行うことのできる医師が少なかった。また、一般的に、乳児栄養は粉ミルクの哺乳瓶で行うイメージが定着していた（写真3参照）。



写真3 ある産科医療施設で母親へ配布されていた育児テキストの表紙（1971年）

資料提供：Dra. María Carolina Betancourt

ベネズエラの母乳哺育推進に関わる動きの萌芽は、1980年代後半に始まる、小児科医を中心とした医療関係者による母乳哺育推進・教育活動である。チャベス政権以降、当該国には母乳哺育の保護・支援に関する法令として、母乳哺育推進保護法（2007）をはじめ、6つの法律と3つの閣議決定が存在している。（Niño 2013）。ここでは、母乳哺育は身体的健康を保障するための母子の権利として扱われている。そして、主に働く女性が十分な母乳哺育期間を取得できる権利、女性が母乳哺育の情報を得る権利、母乳代用品販売に関わる広告の規制に関する内容などが定められている。

現在ベネズエラ政府の母乳哺育の方針として、WHOとUNICEF等の国際基準に則り、生後6カ月までの完全母乳哺育と、その後適切な離乳食とともに2歳またはそれ以降の母乳哺育が推奨されている。ベネズエラ栄養庁（Instituto Nacional de Nutrición）が2020年に発表した国内の生後6カ

月までの完全母乳哺育率の推移をみると、2013年に44.5%であった割合は2019年には76.6%にまで上昇している (Instituto Nacional de Nutrición 2020a)。政府による母乳哺育推進の広告を街中や医療施設で見かけることも多く、母親が公共の場所で母乳哺育を実践する光景は一般的となっている。

5.2 国家による母乳哺育推進をめぐる言説

チャベス政権 (1999～2013) 下、母乳哺育推進の法規範と政策は飛躍的に整備され、マドゥロ政権 (2013～) ではさらにそれらが強調されるようになった。これらの背景には、母乳哺育を取り巻く3つの言説が存在する。

1つ目は、「子の健康に最適な栄養源としての母乳」、すなわち医療モデルによる言説である。母乳哺育の医学的優位性が科学的に証明され、国際的にも推進運動が活発化するなか、ベネズエラでも90年代から2000年代にかけて、保健省 (Ministerio de la Salud) が主体となり、医療関係者への母乳哺育教育が全国で行われた。また、保健省管轄の栄養庁 (Instituto Nacional de Nutrición) は、特に90年代以降、現在に至るまで公衆衛生活動の一環として母親への母乳哺育啓発活動を行っている (Instituto Nacional de Nutrición 2020b: 132-133)。

2つ目に、フェミニスト運動の政治的影響力が色濃かったチャベス政権では、母乳哺育は「母子の権利 (子どもが十分な栄養を摂取し、健康を得る権利/母親が自分の子どもの栄養摂取方法を決定する権利)」であるという言説も用いられる。2007年に施行された「母乳哺育推進保護法」の序文及び第2条には、母乳哺育は母子の権利である旨が記載されている。母乳哺育推進の目的は母子の健康面のみならず権利の保護であることが明確に示されている。マドゥロ政権においても、権利としての母乳哺育の言説は継続して政策に反映されている。2017年には女性・ジェンダー平等省 (Ministerio del Poder Popular para

la Mujer y la Igualdad de Género) 管轄の下、母子が尊重される産前・出産・産後を送るための地域密着型支援「人間的出産計画 (Plan Nacional Parto Humanizado)」の実施が始まり、母乳哺育推進活動もこれに含まれるようになった。

そして3つ目に、「食料安全保障の要としての母乳哺育」という言説が用いられている。チャベス政権において、資本主義市場経済に依存しない食料安全保障は、政治の中心テーマの一つとなった。マドゥロ政権は未曾有の食料危機に対応するため、母乳を食料として位置付けている。そして、栄養庁¹¹⁾を主体として国内の母乳の量を数値化¹²⁾することを試みている。2013年-2019年の国家計画 (II Plan de la Patria) では、健康・主権・食料安全保障に関する憲法上の命題に従い、ライフサイクルにおける健康的な食事と適切な栄養摂取を確保し、そのための戦略の一つとして母乳哺育の普及率を70%へと高める旨が記載されている。2018年には国のフードバランスシート (食料需給表) に母乳が組み込まれ、食料を生産する身体を持つ存在である女性が、国家の食料供給システムの一部に組み込まれるようになった。この背景には、ベネズエラと国際社会をめぐる政治的イデオロギーの対立がある。政府は粉ミルクでの子育てを資本主義モデルと位置づけ、母乳哺育と対比している。そして、女性を自然且つ健康的な食料の生産者として讃嘆するとともに、母乳哺育は市場経済主義のパラダイムを転換する人間的な行為であるとしている (Asamblea Nacional de la República Bolivariana de Venezuela 2022)。結果として「食料安全保障の要としての母乳哺育」は、現政府の政治イデオロギーの正当性を補完する言説として機能している。

以上、ベネズエラにおける国家による母乳哺育推進には、その時々を社会的経済的背景と政治的イデオロギーに沿った3つの言説が主に存在し、母乳哺育による女性の身体の規範化を支え

ている。

6. 母乳哺育推進の現場で生まれる権力

本節では、カラカス首都区内の公立医療施設と女性支援NGOでの母乳哺育指導および政府の実施する「人間的出産計画」プログラムと女性支援NGOでそれぞれ行われるマタニティ教室での事例を扱いながら、それらの場で言語化される母乳哺育や妊産婦に関わる言説に着目し、誰によってどのように女性の身体が方向付けられていくかを見ていく。

6.1 「医療モデル」を中心とした語り

近年の政治・経済危機により、ベネズエラの医療は非常に不安定な状況にある。社会主義を標榜するベネズエラでは、全ての国民が医療にアクセスできるよう、公立医療が基本的に無料である。しかし、世界保健機関（WHO）のGlobal Health Expenditure Databaseを参考にしたホセ・マヌエル・オリベイラスの報告によると、ベネズエラの保健分野への投資は、2017年にはGDPの1.2%であった。同年のラテンアメリカ諸国の同分野への投資割合は、例えばコロンビアでは7.2%、アルゼンチンでは9.1%、そしてウルグアイでは9.3%となっており、ベネズエラの低さは突出している。そのため、病院の財政は赤字となり、医療用品や医薬品の不足が顕著になった。同年のベネズエラの医療費に占める自己負担額の割合は63%である。産科医療も同様の状況にある。妊婦検診では、妊婦が検診に必要な全ての検査を事前に行い、その結果を持参しなければならない。1回の超音波検査の費用は50米ドルにおよぶ場合がある。また、出産時にも、医師用の手袋や縫合糸まであらゆるものを妊婦が持参しなければならないという状況である（Olivares 2021: 110–116）。他方、ベネズエラでは数多くのNGO団体が低価格の医療サービスを提供している。特に女性支援NGO団体が提供する婦人科や小児科の医療サービスは、低所得層

の女性にとって比較的アクセスしやすい価格が設定されている。これらの医療の場において、母乳哺育は「医療モデル」の言説として語られている。

(1) 生物医学的物質としての母乳と正しい身体技法：公立産科医院 M

カラカス西部に位置する公立産科医院Mは、1938年に設立されたベネズエラ最大にして最も歴史的な公立産科医院である。産科医院の目の前の丘陵地帯には、バリオと呼ばれるスラム街が山肌を覆い隠すように広がっており、多くの女性利用者はこれらの地域から妊婦検診や出産にやってくる。

同産科医院の敷地内には2500グラム未満で生まれた低出生体重児の専門的なケアを目的としたカンガルー・ケア部門がある。ここでは低出生体重児だけでなく、標準体重で生まれてきた子どもへの母乳哺育指導も行われている。小児科医、看護師、作業療法士、母乳哺育推進専門家¹³⁾がおり、1日に20～40人の診察が行われる。母乳哺育指導を受ける母子（父親も付き添うことがある）は1日におおよそ1組～3組ほどであり、1組につき、1時間前後を目安に行われる。

初めてカンガルー・ケアを受ける母親は、看護師と母乳哺育推進専門家から、母乳哺育の生物医学的メリットについての説明を受ける。その後、母親に対し、現在の授乳方法を聞き取った上で、実際にその場で授乳を実践してもらい、その様子を確認しながら、正しい姿勢や子どもを抱く位置などの身体技法を修正していく。また、胸の状態をチェックし、必要に応じてマッサージ、胸を温める作業も行う。その際、母親の疑問や不安に対しては丁寧に対応していく。さらに、母親が自信をもって母乳哺育を行えるように彼女たちの生活環境や、家族がどのような助言を行っているかについても確認し、医学的に正しい情報を与えるよう心がけている。一度指導に来た母親には、定期的にモニタリング

が行われている。他方、粉ミルクに慣れてしまった子どもの再母乳哺育指導も行う。ここで、母乳哺育推進専門家N（以下、N）による母乳哺育指導の様子から、彼女の語る母乳哺育の言説について確認する。

事例1：母乳哺育推進専門家による母乳哺育指導

生後2か月の子どもの母親が母乳哺育相談に来た。子どもには低血糖と髄膜炎の症状があった。Nは、子どもの血糖値が下がらないように2～3時間ごとの授乳を勧めた。次にNは、その場で母親に授乳をするよう言った。母親は座っている膝の上に赤ちゃんを横向きに抱き、身をかがめるようにして授乳を行おうとする。そこでNは、母親の授乳時の姿勢を矯正し、乳房をつかんで子どもの口に咥えさせるまでの正しい方法、子どもがきちんと乳房を咥えられているかを確認する方法、授乳後に子どもをゲップさせるための子どもの抱き方、さすり方などの一つ一つの動作を指導した。さらに、段階を追って変化する母乳の成分について説明した。「母乳には、3つの重要な成分、3つの段階があります。最初は米のとぎ汁のような透명한母乳です。そして、色が濃くなり、最後に出るのは脂肪分が多い母乳です。この高い脂肪分は、赤ちゃんの発育を促し、胃腸の環境を改善し、知能を発達させ、脳を強化するのに役立ちます。」説明を受けた母親は納得した表情を見せた。一連の母乳哺育指導時間は1時間に及んだ。

Nによって語られる母乳は、生物医学的物質としての母乳であり、それは正しい身体技法のプロセスを通して得られる物質として語られる。母乳哺育の人類学的研究を行うヴァン・エステリクは、母乳の概念を「製品（product）としての母乳」と「プロセスとしての母乳哺育」の二つに区別している。第一に「製品（product）と

しての母乳」概念は、母乳そのものに着目し、母乳を、母体から概念的に切り離された医学的優位性をもつ物質として扱う。この概念は、母乳の成分や母乳中の特定の栄養素の働きに関する科学的証拠の蓄積に基づいて構築されたものである（Van Esterik 1985: 339）。医療施設での母乳哺育指導の場では、Nによる母乳の成分説明のように、主に「製品（product）としての母乳」が情報として女性に提供される。女性は次の診察の機会に、医療関係者から「母乳哺育のおかげでとても健康的に成長しています」と語られる。こうして、女性は母乳哺育が適切な授乳期の栄養方法であるという語りを繰り返し受け取ることで、「製品（product）としての母乳」の優位性を理解していく。

これに対し第二の「プロセスとしての母乳哺育」概念は、授乳の実践とそのプロセスに存在する文化的意味に焦点をあて、母乳育児を「複雑でパターン化された方法で地域の実践に組み込まれた全体的な活動」（Van Esterik 2012: 58）とする。また、アラナ・ルジックは「プロセスとしての母乳哺育」を、ヴァン・エステリクの提示する授乳実践の文化的意味にとどめず、「母子の間主観的な身体化されたプロセス」（Rudzick 2015: 12）にまで広げている。事例1では、Nが母乳哺育の正しい身体技法を説明することで、母乳哺育という行為のプロセスにも焦点をあてていることが窺える。しかし、母乳哺育の身体技法の指導だけでは、それが「母子の間主観的な身体化されたプロセス」に十分に対応できない場合もある。以下、公立産科医院Mにおける女性A（以下、A）の事例を見てみる。

事例2：母乳哺育推進専門家の指導内容と女性が直面する実践

Aは帝王切開で低出生体重児を出産した。子どもは1か月入院し、その間、搾乳した母乳は看護師により哺乳瓶で子どもに与えられた。退院後、Aは母乳哺育を試みたが、

子どもは哺乳瓶に慣れてしまっていたため乳房を吸うことができず、さらにAの母乳も出なくなってしまうため、粉ミルクでの授乳を行った。カンガルー・ケアでは、再母乳哺育¹⁴⁾を強く勧められ、そのための技術指導を受けた。しかし、子どもはそれを泣いて嫌がった。Aは、母乳哺育ができるよう、あらゆる手を尽くしたが、全て上手くいかなかったという。Aは子どもが泣いて嫌がることを子どもの意思と考え、粉ミルクによる授乳を選択した。

正しい身体技法の説明は、母乳哺育のプロセスで生じる身体の痛みや不調に対応していく点で、「プロセスとしての母乳哺育」に焦点を当てている。しかし、女性の経験は自身の身体のみならず、母子間の間主観的な相互行為や、彼女を取り巻く社会関係や文化とった、より全体的なプロセスを孕んでいる。そのため、Aは母乳哺育推進専門家の指導内容と自身が直面する実践との間で葛藤していた。

(2) 管理される母乳哺育：女性支援 NGO 団体 S
カラカス南部に位置する女性支援NGO団体Sは、カトリック系のNGO団体である。低所得層の女性を対象に、職業訓練を行う他、婦人科、小児科、歯科医療サービスも低価格で提供している。職業訓練プログラムや医療サービスに関わる職員の他、プログラムの実施や利用者の生活状況を把握するソーシャルワーカーが1名いる。小児科医療サービスは週に1回行われるが、基本的には事前に予約が必要である。利用者は1日につき1人～2名である。母乳哺育に関わる指導は、小児科医が出産後の子どもの定期健診時に、必要に合わせて行っていた。以下は、生後1か月の定期健診での小児科医と10代の母親のやり取りの一場面である。

事例3：小児科医による母乳哺育指導

年配の女性小児科医は落ち着いた、穏やかな口調で、子どもの食欲の様子について母親に尋ねていく。母親は、子どもは寝ても覚めても食欲に満ちているという。続いて、小児科医は「今日は何時に授乳しましたか」と尋ねると、母親は「(朝の)6時、7時くらい」と答えた。診察の時点では既に午前10時を回っていた。小児科医は、「ああ、でもそれだともう時間が空いています。彼(子ども)はお腹が空いているはずですよ。2時間ごとに授乳することができますよ」と言った。その後、おむつを取って、性器の状態を確認する。また、体重を量り、子どもが1日に何グラム増加しているか、平均値のどのあたりにいるかを説明した。子どもの体重は4.1キロ、体重の増加についても平均内であった。小児科医は、授乳の回数について、1日平均10回～11回は授乳を行うように指導した。

ベネズエラ保健省が定める授乳の頻度についての方針は、基本的に乳児が欲しい時に欲しい分だけ与えるというものである。もちろん乳児の身体状況はケースごとに異なるため、その時々に応じた適切な医療指導が行われる。この事例では、小児科医が母親に対し、具体的な授乳の時間間隔、1日の平均回数について指導を行っている。さらに、体重測定により乳児の身体は詳細に数値化され、体重の増加量と母乳哺育が結びつけられて語られる。小児科医を通して、母乳哺育は時間と頻度、そして数値によって管理される実践へと方向づけられていく。

(3) 万能薬としての母乳

医療の場以外で母乳哺育が推進される場として主にマタニティ教室がある。ベネズエラでは2017年より公共政策の一環として「人間的出産計画」という母子保健プログラムが実施されている。ここでは妊婦検診と産後の定期健診の推

進に加えて、マタニティ教室が地域密着型で行われている。拠点にはマタニティ教室を運営するプロモーター2名と事務員1名、国家女性機構(Instituto Nacional de la Mujer-Inamujer)の関係者が数名いる。マタニティ教室は週に3回開催され、多いときは10名ほどの妊婦が集う。プロモーターの女性2名はいずれも母親で、母乳哺育経験を有する。彼女たちは、医療関係者とは異なった母乳哺育の語りを持つ。

事例4：「人間的出産計画」マタニティ教室の母乳哺育推進プロモーターIの語り

30代の母親は、産前に通ったマタニティ教室のプロモーターたちに、生まれたばかり(生後2日)の女兒をお披露目しようと、夫とともにマタニティ教室にやってきた。母親はプロモーターIと雑談的に女兒の体調について相談した。「最初の日はたくさんウンチをしました。でもその後、ぱったりとなくなってしまいました。」その心配に対して、プロモーターIは次のように答えた。「それは普通です。母乳を与えていけば、ウンチも出ます。最初のウンチは黒っぽい色ですが、その後は色がもっと薄くなりますから。」また、予防接種について質問する母親に対し、プロモーターIは予防接種を受けることができる場所やタイミングについて説明した。そして「予防接種も大切ですが、何よりもまずは母乳です。母乳は赤ちゃんにとって最初の免疫であり、最初のワクチンです」と言った。

マタニティ教室では、ベネズエラ政府とUNICEFが共同で作成した妊婦のためのテキストを使用しながら指導が行われる。ここでは、生物医学的知識に則った産前・産後の健康管理や食事方法、母乳哺育、産後の育児、予防接種等の情報を学んでいる。しかし、プロモーターは医療の専門家ではなく、保健省が行う母乳哺

育研修を受けたのみである。よって、母乳を語る場合、母乳を与えることであらゆる健康問題が解決するかのような、漠然とした表現が多くなる。

同様の語りは、女性支援NGO団体SのソーシャルワーカーLにも見られた。彼女もまた、乳児を抱える利用者女性には母乳哺育を強く進めている。例えば、ソーシャルワーカーLは、乳児の肌の色が良くないと心配する母親に対し、「それも母乳を与えたら良くなっていきますよ」と助言をしていた。乳児の体調不良は母乳哺育を実践することで改善されるとした、万能薬としての母乳を語っている。

6.2 「母性主義モデル」を中心とした語り

母乳哺育に関わり、フーコーの生権力として「医療モデル」と両輪を成すのが「母性主義モデル」である(Lee 2018: 34)。ここでは、高い頻度で母乳哺育を通しての母子の絆の強化が言語化される。調査拠点では、特に医療の場以外での母乳哺育推進の場において「母性主義モデル」に基づく語りが見られた。

(1) 母親の自己犠牲

事例5：女性支援NGO団体SでのソーシャルワーカーLの語り

NGOの活動終了後、筆者はソーシャルワーカーLとの雑談のなかで、施設利用者の女性たちにとって母親になるとは何を意味するのかについて話題にした。彼女は、子育てには犠牲の精神が必要であることを強調した。そして、「これまで彼女たち(利用者の母親たち)は自分が最優先でした。でも母親になると赤ちゃんが優先されなければなりません。(中略)母乳哺育はそれを理解するための重要なプロセスです。(中略)彼女たちは母乳哺育を通して人生を学び直しているのです」と言った。

Lは、母乳哺育の一連のプロセスを、自己犠牲の信念を基礎とした母性観を身体化する機会であると捉えている。これは、カトリックの母性観に通ずる。敬虔なカトリック教徒である彼女は、母乳哺育を通して、女性が母親としてあるべき姿勢、つまり自己犠牲の信念を学ぶことができると考えていた。

(2) 母子の絆の強化

母子の絆を強化するための母乳哺育の語りは、母親の自己犠牲の概念と連なっている。しかし、母子の絆がどのような文脈のもとに語られるかは、それが語られる場所や語る人物によって異なる。以下に示すのは、その具体的な三つの事例である。

事例6：女性支援NGO団体SでのソーシャルワーカーLの語り

Lは、女性が本当の意味で母親になるために必要な行為としての母乳哺育を語る。「赤ちゃんとのふれあい、つまり、目と目のやり取り（コンタクト）、手の感触、体をなでるときの感覚…それらを通して、彼女たちに母親としての責任感を自覚してもらわなければなりません。（中略）授乳をしていく中で、疲れたり、いやになったりして…粉ミルクの哺乳瓶を使えばそれで子どもは寝ますので、楽です。でもそれだと、母親としての意識は弱くなります。」

事例7：「人間的出産計画」の職員Aの語り

生後2日の乳児とその母親を囲んだ会話の中で、「人間的出産計画」の職員A（50代）は、自身の体験として、子どもが4歳になるまで母乳哺育を続けたと語った。彼女は、長期間母乳哺育を行った理由として、「母乳哺育により母子の間に精神的な繋がりが生まれ、それが母子の精神的安定につながったので」と述べた。

事例8：プロモーターYの語り

ある日のマタニティ教室では、10名ほどの妊婦と新生児を持つ母親が参加し、それぞれの母乳哺育経験や悩みを共有した。プロモーターYは、哺乳瓶を使わないようにと利用者に指導する中で、自身の子どもたちとの関係を語った。「私は息子をすごく甘やかしています。私は息子（*mi bebé*）を愛している母親なのです。（中略）そして（息子は）15歳になっても未だに私と一緒に寝ています。私のベッドから追い出す理由がないのです。息子は15歳、そして娘は13歳。二人とも一緒に私と寝ています。」

事例6では、敬虔なカトリック教徒であるソーシャルワーカーLにとってのあるべき母親像が母乳哺育と結びつき、言語化されている。ベネズエラと同じラテンアメリカのアルゼンチンにおける20世紀初頭の事例研究によると、カトリックにおいて、母性は、子孫の幸福のために犠牲を払い、高度な自己犠牲を必要とする女性の使命であるとして称賛される（Bracamonte 2014）。Lは、母乳哺育を通じた母子の身体的な交流を、女性がカトリックの献身的な母親像を身体化するための装置として捉え、「母性主義モデル」という規範に女性を方向づけていっているとも考えられる。

他方、事例7と事例8では、母乳哺育推進者が母子の絆の構築プロセスを自分自身の経験を通して語ることで、「母性主義モデル」は強化されたメッセージとして母親たちに伝達されている。特に事例8では、母乳哺育推進の文脈で語られる母子の絆の物語が発展し、「母子の愛着関係」が語られている。

6.3 社会的背景から創出される語り：食料の生産者としての女性

2013年の政治・経済危機以降、政府は母乳哺育を食料と位置づけ、女性はその生産者である

とする言説を生み出している。この言説は、現政権支持者である一定層の国民の間で支持されている。

事例9：「人間的出産計画」の職員Aの語り

生後2日の乳児とその母親を囲んだ会話の中で、「人間的出産計画」の職員A（50代）は、「母乳哺育は、今のベネズエラ女性にとって大変に重要です。我が国の経済的な状況が、母乳哺育をすることを強制したのです。食料主権（*Soberania alimentaria*）です。母乳は重要な食料です。女性は食料の重要な供給者なのです」と述べた。

2013年以降、ベネズエラはハイパーインフレと深刻な食料不安に見舞われ、多くの国民が食事の回数や量を減らさなければならない状況に陥った。国民生活実態調査（ENCOVI）の報告では、例えば2017年には国民の80%が食料不安（十分な食料を購入する資金がない、十分な食料を手に入れることができない、食料の量を減らし、食事を抜き、飢餓を経験するなど）を抱えていた（ENCOVI 2017）。この割合はここ数年で回復傾向にあるものの、2022年に至ってもほとんど変化していない（ENCOVI 2022）。このような背景のなかで、政府は近年、母乳を食料需給における重要な品目として位置付けている。

現政権を担う与党ベネズエラ統合社会主義党（PSUV）が議席の約9割を占める国民議会（Asamblea Nacional de la República Bolivariana de Venezuela）は、2022年の「世界母乳育児週間」に寄せて合意書を発表している。この合意書では、粉ミルクが資本主義と結び付けられているのに対し、母乳哺育は社会主義と人類にとって自然な授乳期の栄養方法であるという二項対立の構図が生み出されている（Asamblea Nacional de la República Bolivariana de Venezuela 2022）。食料としての母乳は、主に医療領域以外の、政治的イデオロギーが色濃い「人間的出産計画」

の施設や、母乳哺育推進の現場にいる現政権の支持者によって語られることが多い。また、食料としての母乳が語られる際、「自然」な食料であること、「経済的」な食料であることも付随して語られる場合が多い。

7. 考察

本稿では、ベネズエラ都市部における低所得層女性の母乳哺育実践のプロセスにおいて、女性の身体と母乳哺育をめぐる権力関係がどのように形成されるのか明らかにすることを目的としていた。当該国の文化的規範と社会構造から生じる権力および政府による母乳哺育推進の言説について検討し、その上で母乳哺育推進の様々な現場における推進者側の語りについての分析を行った。

第一に、ベネズエラにおける女性の身体と母乳哺育をめぐり、当該国の文化的規範と社会構造から生じる権力について検討した。これにより、女性の身体には、外部からの異なる二つの権力、即ち、①家父長制に基づく性的な「美」としての女性、および私的領域内における良き母としての女性という規範（フーコーのいう私的領域内で作用する生権力とも捉えられる）として生じる権力と、②フェミニズムによる、男性に服従する身体への抵抗から生じる権力が女性の身体に作用していることが明らかになった。他方、女性がマネキンのような身体や大きな乳房を得ることで自尊心や女性としてのアイデンティティを強化したり、母親になることで社会的価値を確立したりする例を通して、外部からの権力が女性という主体に「引き受けられ、主体『自身』の行為において反復される」（バトラー 2012: 23）ことで、女性自身が権力を生み出していることも窺えた。

母乳哺育もまた、女性の乳房をめぐる家父長制に基づいた文化的そして社会的規範のなかに取り込まれてきたが、歴史的背景によって異なった表象を見せながら女性に作用してきたことが

明らかになった。

第二に、政府による母乳哺育推進の文脈では、三つの異なった言説とそれに対応する法令によって母乳哺育が強化されることで、フーコーのいうところの公的領域から私的領域へ作用する「生権力」として女性に作用していることが明らかになった。これらは、政治的イデオロギーとその時々々の社会経済状況に影響を受け、その都度強調される度合いには変化が見られる。

第三に、母乳哺育推進の現場で女性に作用する権力は、母乳哺育に関わる「医療モデル」の言説、「母性主義モデル」の言説、そして食料生産者としての女性の身体を強調する言説という形で、それぞれ現場の母乳哺育推進者の言葉として存在していることが窺えた。食料生産者としての女性の身体を強調する言説が語られるようになった背景には、経済危機による貧困と食料不足がある。ベネズエラ政府は、食料安全保障の観点からも母乳哺育を推進する。母乳育児支援ネットワーク（WABA）によると、2018年の「世界母乳保育週間」では、母乳による食料安全保障の担保と貧困の連鎖を断ち切ることに焦点が当たった。母乳哺育推進の文脈では、人々の貧困と、子どもへの食料の不安定供給および栄養不良状態を削減していくことも重視されている（母乳育児支援ネットワーク（WABA）2018）。よって、本稿における考察を通して、この言説を新たに「食料安全保障モデル」と提示する。

母乳哺育推進の現場で語られる言説は、それらが語られる場所と人によって異なる傾向が見られた。「医療モデル」の場合、特に、医療関係者などの生物医学的知識をもった専門家によって語られていた。しかし、例えば医療専門家でない母乳哺育推進者（プロモーター）が語る際には、まるで子どもの健康問題は母乳で全て解決できるかのような「万能薬としての母乳」といった性質の語りが強くなり、母乳神話を促進するような働きを見せていた。

他方、「母性主義モデル」はマタニティ教室や女性支援NGO団体での母乳哺育推進者（プロモーター）によって語られていた。しかし、語る人物の宗教的背景や推進者自らの母乳哺育経験によって、異なった母性主義のメッセージが女性の身体に作用する。特に、推進者自らが母乳哺育経験を通して得た成功体験や母子の絆に対して強い思い入れを抱いている場合、その経験を他の女性に語るという行為自体が、バトラーの論ずる、彼女たち自身の存在のための権力諸関係の内化（internalize）（バトラー 2012: 10）の一形態であるとも捉えられる。「食料安全保障モデル」の言説に関しても、本稿の調査地では、語る側の政治的イデオロギーには偏りがあった。つまり、どこで語られるか、そして誰によって語られるかで、女性の身体への権力作用は多元的な形で存在していると考えられる。

8. 結論

ベネズエラ都市部の低所得層女性は、一方では公的領域および私的領域の両方のレベルにおいて母乳哺育をめぐる外部からの政治的、文化的小および社会的な権力作用を受けていた。しかし、もう一方では、男性視点の身体の性的な「美」という現地社会における女性としての規範を自身の主体形成の一部として「引き受けること」（バトラー 2012: 31）を通して、自らを主体化することで権力を生み出していた。女性の身体は、これらの権力が複雑に交錯する場であると考えられることができる。

母乳哺育推進の現場に視点を移すと、個別のローカルな場で発生する社会関係により、女性の身体に作用する権力の在り方は多元的であった。特に、母乳哺育推進者による自身の母乳哺育経験の語りは、他の女性に向かう外からの権力になるだけでなく、推進者自身の主体形成による権力の生成という二つの側面を同時に持つ行為として存在すると捉えることが可能である。

本稿では、母乳哺育における女性の意思決定

を構成する要素として、女性の身体に作用する権力は多元的且つ複雑であることを提示した。但し、一人の女性が本稿で見られたような多元的な権力関係にとらわれた場合、彼女たちはどのような立場に置かれ、その上でどのように意思決定し、母乳哺育を実践していくのだろうか。そして、この実践のプロセスにおいて、女性は自らを主体化することでどのような権力を生み出しているのだろうか。また、女性の育児経験の長さや子どもの反応や、ベネズエラの政治・経済危機に起因する女性とリプロダクションをめぐる暴力的な社会環境は、彼女たちの主体形成と母乳哺育の意思決定にどのように関わっていくのだろうか。これらの問いについては、今後の課題として、女性へのインタビュー調査に基づき、母乳哺育推進の現場のやり取り、家庭などの私的領域で生成される関係性、そして母子の間主観的なやり取りを分析することで明らかにしていく必要があると考える。

謝辞

本稿は、公益財団法人村田学術振興財団「第38回（2022年度）研究助成」（採択番号N22助人012）と総合研究大学院大学2022年度「地域文化学専攻・比較文化学専攻学生派遣事業」による研究助成による調査を基に執筆しました。調査に協力いただいたベネズエラ保健省、栄養庁、病院、NGO団体の皆さま、インフォーマントの女性とその家族に感謝申し上げます。また、本稿の執筆にあたり、主指導教員の松尾瑞穂先生、副指導教員の鈴木紀先生、副コース長の丹羽典生先生、査読者の2名の先生方に、丁寧なご指導、ご助言を賜りました。心より御礼申し上げます。

注

1) パンアメリカン保健機関 (Organización Panamericana para la Salud) の報告書では、WHOコードに基づくラテンアメリカ各国の法律整備状況を3段階 (WHOコードの規範の①全て、もしくはほぼ全ての側面を網羅する法律を持つ

国、②多くの側面を網羅する法律を持つ国、③一部の側面を網羅する法律を持つ国) に分けて評価している。ベネズエラは、ブラジル、コスタリカ、グアテマラ、パナマ、ペルー、ドミニカ共和国とともに、WHOコードに基づく全て、もしくはほぼ全ての側面を網羅する法律を持つ国に該当している (Organización Panamericana de la Salud 2011: 3)。また、2016年に発表された世界各国を対象としたWHOコードの実施状況報告書では、各国の法律整備状況を5段階に分けて評価している。この報告書によると、ベネズエラはWHOコードの規範を「十分に法律に組み込んでいる」という最も評価の高いグループに属している (Organización Mundial de la Salud et al. 2016: 2)。

2) 報告書によると、モレノに次いで白人43.6%、黒人2.9%、アフロ系0.7%となっている (Instituto Nacional de Estadística República Bolivariana de Venezuela 2014)。

3) 2022年に医学雑誌『ランセット』に掲載された報告によると、ベネズエラで使用されている避妊方法は、女性不妊手術 (36.5%) 経口避妊薬 (23.8%) 子宮内避妊具 (13.1%) 避妊注射 (4.1%) 避妊インプラント (1.9%) である (Haakenstad et al. 2022)。当該国では、避妊の責任は女性に偏っていることがわかる。

4) 世界保健機関は、産科医療現場での妊産婦への暴力について、「あからさまな身体的虐待、激しい言葉の暴力や屈辱、同意の無いまたは強制的な医療処置 (不妊手術を含む)、秘密保持の欠如、不十分なインフォームド・コンセント」 (Organización Mundial de la Salud 2014: 1) に加え、「鎮痛剤の投与拒否、プライバシーの著しい侵害、保健施設への入所拒否、出産時の女性の放置による予防可能な合併症の発生、支払い能力がないために女性や新生児を保健施設から引き離すことなど」 (Organización Mundial de la Salud 2014: 1) をあげている。また、これらの暴力は「思春期の女性、未婚の女性、社会経済的地位の低い女性、少数民族に属する女性、移民の女性、HIVに感染した女性など」 (Organización Mundial de la Salud 2014: 1) が受ける可能性が高いことを指摘している。

5) ペドロ・トリゴは、バリオで生み出される文化は、農村文化の要素と区画整備された市街地の西洋的な文化が混淆されたものであると述べる。バリオは、市街地と比較して、法と秩序によって疎外され、差別され続けてきた場所である。そ

もそもバリオとは、不法に強奪された、人が住んでいないまたは住んではいけない危険な土地にある。都市計画から離れ、公共サービスも届かない。このような背景のもと、人々は自らの力で家や生活に必要な最低限のインフラを作り上げ、生存のための多様なネットワークを生み出し続けている。バリオの住民は自身の生活と人間的な質を維持するための文化を常に創造しており、それは本質的に市街地とは根本的に異なる世界である (Trigo 2005)。

- 6) ベーシック・バスケット価格には、食料、光熱費、医療・教育等の基礎的サービスが含まれている。民間調査会社 (El Centro de Documentación y Análisis para los Trabajadores/CENDA) が発表するベーシック・バスケット価格は、2022年6月のデータで、669.70米ドルである。2022年3月に法令で定められた1カ月の最低賃金は、130ボリーバルである。2022年6月の平均為替レートは1米ドル=5.34ボリーバルである。
- 7) スペイン王立アカデミー (Real Academia Española) のスペイン語辞典によると、マチスモ (*machismo*) とは「女性に対する男性の権威を持った振る舞い」および「男尊女卑を特徴とする性差別の一種」を意味する単語である。エルナン・サン・マルティンは、マチズモについて、社会経済的な基盤に基づいた抑圧的なイデオロギーとして発展し、特に経済、労働、性の領域において多様な態度と行動に表れるとする (San Martín 1975: 30)。
- 8) リン・モルガンとエリザベス・ロバーツは、ラテンアメリカにおける「権利」の言説について、他の地域の文脈とは異なる形を取っていること考慮する必要があるとする。例えば、「人権」という概念は、特に軍事独裁政権下で失踪や拷問を経験したラテンアメリカのような国々では、より集団的な価値観を持つ傾向にあるという (Lynn M. Morgan & Elizabeth F.S. Roberts 2012)。
- 9) 聖母信仰 (*marianismo*) とは、「聖母マリアへの信仰に由来する概念で、女性の精神的優越性に対するあこがれと尊敬をあらわす。カトリックの伝統のもとに、聖母マリアに象徴される母性的なる女性のやさしさ、忍耐強さ、道徳性、包容力などが尊敬の対象とされる」(大貫ほか 1999: 412) 概念である。
- 10) エベリン・ニニョ (Evelyn Niño) 医師への聞き取り調査、2023年2月22日、3月1日にカラカスにて筆者実施。
- 11) 栄養庁は、元来保健省の下に設置されていた。

しかし、チャベス政権による国家の食料安全保障政策を強化するため、2010年に新設された食料省 (Ministerio de Poder Popular para Alimentación) の管轄へと移行している。

- 12) 2017年より、ベネズエラ政府は母乳を食料バランスシートの品目に加え、その量を数値として算出している。2017年の年間母乳量は126,383トンと報告されている (Instituto Nacional de Nutrición 2020)。但し、算出方法は明らかにされていない。
- 13) 公立産科医院Mのカンガルー・ケア部門に在籍する母乳哺育推進専門家は、医療の専門家ではなく、ソーシャルワーカーである。しかし、ベネズエラの母乳哺育推進運動の萌芽期である2000年に国家母乳育児委員会とユニセフからの公認を受け、カラカス首都区の主要医療施設で母乳哺育の指導・助言を行ってきた経歴を持つ。
- 14) 再母乳哺育 (再ラクトーション) とは、一定期間授乳をしなかったあとに授乳を再開することを指す (Baena 2020)。この女性の子どもは低出生体重児で生まれ、生後1カ月間入院していた。入院中、女性は母乳を搾乳し、その母乳は看護師によって哺乳瓶で子どもに与えられた。退院後、子どもは哺乳瓶に慣れてしまったため、女性の乳房を吸うことができなかった。ストレスと子どもに吸われないことで、女性の母乳は出なくなってしまい、仕方なく粉ミルクでの授乳を行っていた。

参考文献

日本語

江原由美子

2013 「フェミニズムと家族」『社会学評論』64(4): 553-571。

2021 『自己決定権とジェンダー』岩波オンデマンドブックス。

大貫良夫・落合一泰・国本伊代・恒川恵市・福嶋正徳・松下 洋

1999 『ラテンアメリカを知る事典』平凡社。

オクサラ、J

2011 『フーコーをどう読むか』関修訳、新泉社。

荻野美穂

1994 『生殖の政治学: フェミニズムとバース・コントロール』山川出版社。

坂口安紀

2021 『ベネズエラ—溶解する民主主義、破綻

- する経済』中公選書。
- 杉田 敦
2015 『権力論』岩波現代文庫。
- 高橋 均
2016 「バーンスティンのフーコー批判再考：社会—認識論的言説分析に向けて」『現代社会学理論研究』10: 141–153。
- バトラー、J
2012 『権力の心的な生—主体化=服従化に関する諸理論』佐藤嘉幸・清水知子訳、月曜社。
- 濱田真由美
2015 「助産師の語りにみる“母乳育児推進”という権力装置」『看護研究』48(3): 236–242。
- フーコー、M
1969 (2012) 『知の考古学』慎改康之訳、河出書房新社。
1971 (2016) 『言説の領界』慎改康之訳、河出書房新社。
1976 (1986) 『性の歴史I：知への意志』渡辺守章訳、新潮社。
- ルソー、J
1762 (1962) 『エミール (上)』今野雄一訳、岩波文庫。
- 英語
- Blum, Linda
2000 *At the Breast: Ideologies of Breastfeeding and Motherhood in the Contemporary United States*, Boston: Beacon.
- Lee, Robyn
2018 *The Ethics and Politics of Breastfeeding: Power, Pleasure, Poetics*, University of Toronto Press.
- Lynn M. Morgan & Elizabeth F.S. Roberts
2012 “Reproductive governance in Latin America”, *Anthropology & Medicine*, 19(2): 241–254.
- Haakenstad, Annie, Angelino, Olivia, Irvine, Caleb, Bhutta, Zulfiqar, Bienhoff, Kelly, Bintz, Corinne, …
Lozano, Rafael
2022 “Measuring contraceptive method mix, prevalence, and demand satisfied by age and marital status in 204 countries and territories, 1970–2019: a systematic analysis for the Global Burden of Disease Study 2019” *Lancet* 2022, 400: 295–327.
- Hausman, Bernice
2004 “The Feminist Politics of Breastfeeding”, *Australian Feminist Studies*, 19(45): 273–85.
- Rudzik, Alanna
2015 “The Embodied Experience of Breastfeeding and the Product/Process Dichotomy in São Paulo, Brazil” in Cassidy, Tanya & El Tom, Abdullahi (eds.), *Ethnographies of Breastfeeding: Cultural Contexts and Confrontations*, Bloomsbury Academic: 11–21.
- Yalom, Marilyn
1997 *A History of the Breast*, Random House Publishing Group.
- Van Esterik, Penny
1985 “Commentary: An Anthropological Perspective on Infant Feeding in Oceania”, in Leslie B. Marshall (ed) *Infant Care and Feeding in the South Pacific*. New York: Gordon and Breach: 331–343.
- スペイン語
- Aponte, Carlos
2021 “La Pobreza en la Venezuela del Siglo XXI: Caracterización, Contexto y Consecuencias Sociales de su Expansión Masiva (2013–2020)”, *Serie Investigaciones en derechos humanos N°3*, el Centro de Estudios del Desarrollo de la Universidad Central de Venezuela.
- Bastidas, Pedro
2012 *En torno a la lactancia materna: un estudio exploratorio de sus representaciones sociales en madres y pediatras*, trabajo especial de grado presentado para la Escuela de Psicología, Universidad Central de Venezuela.
- Bracamonte, Lucía
2014 “Catolicismo y condición femenina: representaciones de género sobre la maternidad y la domesticidad en la prensa del suroeste bonaerense argentino a principios del siglo XX”, *Secuencia*, No.88 ene./abr: 89–108.

- Briceño-León, Roberto & Camardiel, Alberto
2021 *La creencia popular en José Gregorio Hernandez en 2020: Quiénes creen y quiénes no, 3 Reporte de investigación* LACSO, Laboratorio de Ciencias Sociales.
- Delgado, Luis
2021 *Mujer, Trabajo y derechos humanos*, Editorial Tachirera.
- Espina, Gioconda
2003 “Las feministas de aquí” en Inés Quintero (ed) *Las mujeres de Venezuela*, Funtrapet Historia Mínima (4): 199–224.
- Hurtado, Samuel
1995 “Matrisocialidad y la Problemática Estructural de la Familia Venezolana”, *Revista Venezolana de Economía y Ciencias Sociales*, I enero- marzo: 147–167.
- Instituto Latinoamericano de Investigaciones Sociales
2021 *Venezolanas en Emergencia 2021, Confluencia del impacto de la emergencia humanitaria compleja y la pandemia por COVID-19 en mujeres, niñas y adolescentes*, Venezuela.
- Instituto Nacional de Estadística República Bolivariana de Venezuela
2014 *XIV Censo Nacional de Población y Vivienda: Resultado Total Nacional de la República Bolivariana de Venezuela*, Gerencia General de Demografía y Estadísticas, Gerencia de Censo de Población.
- Instituto Nacional de Nutrición
2020b *71 años del INN (1949–2020)*, Instituto Nacional de Nutrición.
- Madriz, Rebeca
2018 “Posición de las socialistas feministas frente a las intervenciones del cuerpo”, *Mujer, Género con Clase*, Editorial Trinchera: 367–372.
- Mercier, Margarita
1911 “Cómo Aumenté Mi Busto de 15 cm, en 30 días” *El Cojo Ilustrado*, N° 466, 15 de Mayo de 1911.
- Moncada, Alicia
2020 “El mito de la belleza mestiza como tecnología de género colonialista”, *Revista Venezolana de Estudios de la Mujer*, 25(55): 37–45.
- Moreno, Alejandro
2016 *Antropología cultural del pueblo venezolano, Tomo I*, Fundación Empresas Polar, Centro de Investigaciones populares.
- Museo de Arte Popular de Petare Bárbaro Rivas
2017 *IX Bienal de Arte Popular Bárbaro Rivas*, Caracas: Gustavo Suárez.
- Niño, Evelyn
2013 “Normativa legal de protección a la lactancia materna en Venezuela”, *Archivos Venezolanos de Puericultura y Pediatría*, 76(4): 162–168.
- San Martín, Hernán
1975 “El Machismo en América Latina: Mitos y realidades de la supuesta supremacía del hombre”, *El Correo*, marzo de 1975, UNESCO: 28–32.
- Sivira, Gabriela
2012 *Historia de la moda femenina en Venezuela, vista a través de imágenes: 1900–1935*, Trabajo para optar por el título de Licenciado en Artes, Mención Artes Plásticas, Universidad Central de Venezuela.
- Trigo, Pedro
2005 *La cultura del barrio*, Universidad Católica Andrés Bello, Fundación Centro Gumilla.
- Observatorio de Violencia Ginecobstétrica Venezuela
2022 *Informe Ejecutivo: Estado de la Atención Ginecobstétrica durante la Gestación, Parto, Nacimiento y Puerperio Inmediato en el Sistema de Salud Venezolano, Caso La Gran Caracas*, Observatorio de Violencia Ginecobstétrica Venezuela.
- Olivares, José Manuel
2021 “Perspectiva de la salud en Venezuela. Insumos para el debate de una agenda de investigación” en Fajardo, A. & Vargas, A. (eds). 2021. *Comunidad Venezuela: Una agenda de investigación y acción local*, CODS-IDRC: 108–127.
- Organización Panamericana de la Salud
2011 *30 años del Código en América Latina: Un recorrido sobre diversas experiencias de aplicación del Código Internacional de Comercialización de Sucedáneos de la Leche*

- Materna en la Región entre 1981 y 2011*, Washington, D. C.
- UNICEF-Venezuela
2015 *Análisis de la situación sobre la práctica de la lactancia materna en los servicios de maternidad en Venezuela*, Caracas.
- オンラインサイト
母乳育児支援ネットワーク (WABA)
2018 『母乳育児のいのちの礎: WABA世界母乳保育週間』、HP: https://worldbreastfeedingweek.org/2018/wp-content/uploads/2018/07/2018WBW_Japanese.pdf 2023年11月30日閲覧
- Asamblea Nacional de la República Bolivariana de Venezuela
2022 *Acuerdo por la Semana Mundial de Lactancia Materna*, HP: <https://www.asamblea.nacional.gob.ve/storage/documentos/acto/acuerdo-por-la-semana-mundial-de-la-lactancia-materna-20220803021134.pdf> 2023年9月27日閲覧
- Baena, Valeria
2020 “De vuelta al pecho: 10 maneras de relactar después de un período sin amamantar” *La Leche League Internacional*, HP: <https://lli.org/es/news/back-to-breast-10-ways-to-relactate-after-a-period-of-not-breastfeeding/> 2023年11月30日閲覧
- CENDA (Centro de Documentación y el Análisis para los Trabajadores)
Resumen del mes CAT y CBT, HP: <http://cenda.org.ve/noticias.asp> 2023年6月26日閲覧
- ENCOVI (Encuesta Nacional de Condiciones de Vida)
2017 *Encuesta Nacional de Condiciones de vida Venezuela 2017*, HP: https://assets.website-files.com/5d14c6a5c4ad42a4e794d0f7/5eb9bfda4ed90d3d4e8e08f8_encovi-2017.pdf 2023年9月27日閲覧
2022 *Condiciones de la vida de los venezolanos ENCOVI 2022*, HP: https://assets.website-files.com/5d14c6a5c4ad42a4e794d0f7/636d0009b0c59ebfd2f24acd_Presentacion%20ENCOVI%202022%20completa.pdf 2023年9月27日閲覧
- Gaceta Oficial de la República Bolivariana de Venezuela
Ley del Plan de la Patria: Segundo Plan Socialista de Desarrollo Económico y Social de la Nación 2013-2019, No 6.118 Extraordinario, 4 de diciembre de 2013, HP: <http://www.onapre.gob.ve/index.php/publicaciones/descargas/finish/36-ley-del-plan-de-la-patria-2013-2019/209-ley-del-plan-de-la-patria-2013-2019> 2023年9月27日閲覧
- Ministerio del Poder Popular para la Alimentación
2020 *Prevalencia de la Lactancia Materna en Venezuela es de 76.6%*, HP: <http://www.minpal.gob.ve/?p=21057> 2023年4月30日閲覧
- Ministerio del Poder Popular para la Cultura
2016 “Centro Nacional de la Fotografía invita a fotografiar y amamantar en colectivo” *ALBA Ciudad 96.3 FM*, HP: <https://albaciudad.org/2016/08/centro-nacional-de-la-fotografia-invita-a-fotografiar-y-amamantar-en-colectivo/> 2023年11月29日閲覧
- Neuman, William
2013 *Cuerpos de fantasía en Venezuela*, *The New York Times*, HP: <https://www.nytimes.com/es/2016/05/13/espanol/america-latina/cuerpos-de-fantasia-en-venezuela.html> 2023年9月5日閲覧
- Niño, Evelyn
2015 “Mitos y realidades en la lactancia materna” *SanaSana: Salud para Todos*, Facultad de Medicina, Universidad Central de Venezuela HP: https://sanasana.ucv.ve/sanasana.php?module=articulo_desarrollo&id=65 2023年10月15日閲覧
- Organización Mundial de la Salud
2014 *Prevención y erradicación de la falta de respeto y el maltrato durante la atención del parto en centros de salud*, HP: http://apps.who.int/iris/bitstream/handle/10665/134590/WHO_RHR_14.23_spa.pdf;jsessionid=2E4A64DE4464BCAEA90CB7A14ADD3B98?sequence=1 2023年9月10日閲覧

Organización Mundial de la Salud, Red Mundial de Grupos Pro Alimentación Infantil & Fondo de las Naciones Unidas para la Infancia (UNICEF)

2016 “Comercialización de sucedáneos de la leche materna: Aplicación del Código Internacional: Informe de situación 2016: resumen”, *Organización Mundial de la Salud*. HP: <https://apps.who.int/iris/handle/10665/206011> 2022年9月21日閲覧

Real Academia Española

Diccionario de la lengua española, HP: <https://www.rae.es/> 2023年9月16日閲覧

UNFPA-Venezuela

2021 *Reporte de situación: Periodo Enero a Junio 2021*, HP: [https://www.humanitarian](https://www.humanitarianresponse.info/sites/www.humanitarian)

[response.info/files/documents/files/sitrep_i_ene-jun_2021_unfpa_venezuela.pdf](https://www.humanitarianresponse.info/files/documents/files/sitrep_i_ene-jun_2021_unfpa_venezuela.pdf) 2023年5月10日閲覧

セミナー

Instituto Nacional de Nutrición

2020a “Marco de las Políticas Nacionales en favor de la Lactancia Materna en Venezuela: Retos para el país”, *Webinario Lactancia Materna*, Clúster de Nutrición Venezuela SMLM2020, el 8 de agosto de 2020.

2023年9月29日 受付

2023年12月1日 採択決定



① 「Las heroínas anónimas: las madres que crían los hijos sin calor de los padres (無名のヒロインたち: 父親の温もりなしで子どもを育てる母親たち)」 2016, Rafaela Baroni 作



② 「Venezuela (ベネズエラ)」 2017, Alí Daris 作



③ 「Ruega por nosotros (私たちをお守りください)」 2017, Gio Planco 作

写真 2 ベネズエラ民衆芸術における母乳哺育をモチーフとした作品 (①～③)
(出典) IX Bienal de Arte Popular Bárbaro Rivas, (Museo de Arte Popular de Bárbaro Rivas 2017)